三好労働基準監督管内の
労働災害

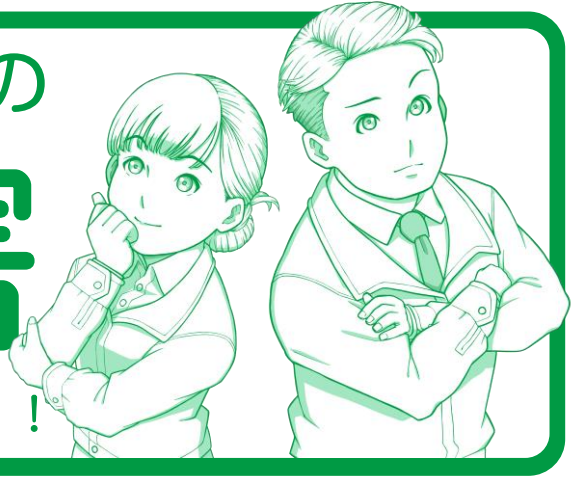

安全衛生活動の総点検を実施しよう！

令和2年の労働災害発生件数（※休業4日以上）

令和2年の労働災害発生件数※は前年に比べてほぼ同数の114件で、死亡災害は0件でした。平成28年以降、100件以上が続いていします。
業種別では、前年に比べ林業、小売業、社会福祉施設の災害発生件数が多くなる傾向にありました。

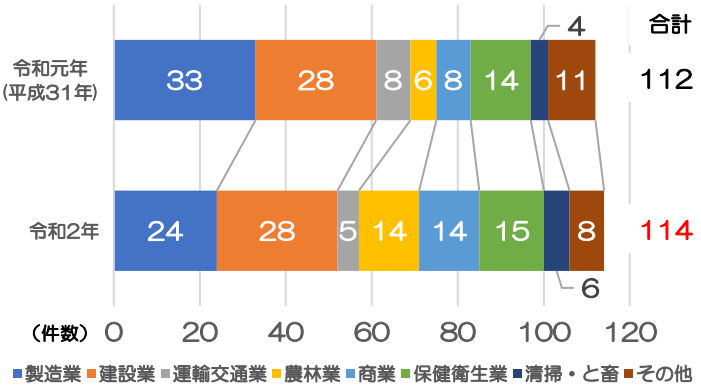

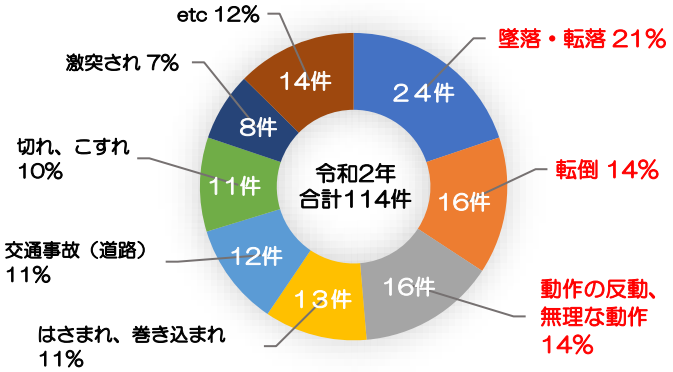

事故の型別件数（休業4日以上）

令和2年に発生した労働災害では、建設工事現場等での墜落・転落、社会福祉施設等での無理な動作、製造業での機械のはさまれによる災害が多くを占めました。また、全産業で転倒災害も多く発生しました。

年齢別の件数（休業4日以上）

令和2年に発生した労働災害では、５０歳以上の労働者が全体の６割以上を占めました。身体機能の低下等が労働災害に起因しており、特に高齢化が進む三好署管内では高齢化社会に向けたより一層の労働安全衛生管理対策が必要となります。

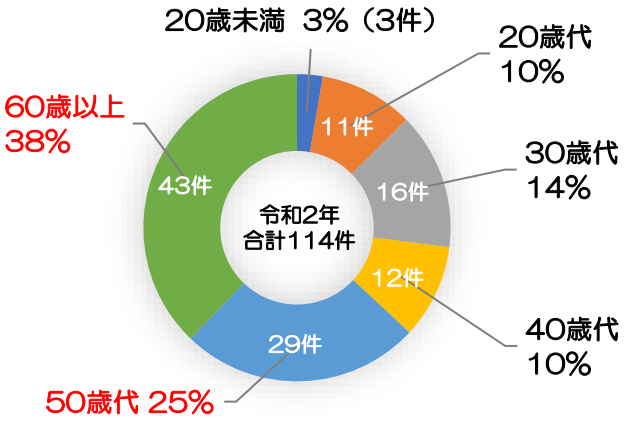

労働災害削減に向けて、事業場では、安全衛生管理体制を見直し、リスクアセスメント、災害防止の措置、労働者への安全衛生教育を実施し、安全衛生活動の活発化を図ることが重要です。

（R3.4）

三　好　労　働　基　準　監　督　署

◆第１３次労働災害防止推進計画◆

（２０１８年から２０２２年までの５年間の労働災害減少の計画）

業種	第12次防累計値		2017年実績【右欄・死亡（内数）】		第13次労働災害防止推進計画								
						2018年		2019年		2020年			
	実績	(死亡)			目標	実績	(死亡)	実績	(死亡)	実績	(死亡)	前年との増減	目標との差
食料品製造	47		8		7	6		14	(1)	16		2	9
繊維工業						1							
衣服その他の繊維	5		1										
木材・木製品	21	(1)	3		2	5		7		1		−6	−1
家具・装備品	5		1										
パルプ等	4		2					2		1		−1	1
印刷・製本								1		1			1
化学工業	3		1					3		1		−2	1
窯業土石	17		5		4	4		3		1		−2	−3
鉄鋼業	5												
非鉄金属													
金属製品	8		3		2	2		2		2			
一般機械器具	5					1		1		1			
電気機械器具	2												
輸送機械製造													
その他の製造	6		4		3								−3
製造業小計	128	(1)	28		25	19		33	(1)	24		−9	−1
鉱業	3		1					1				−1	
土木工事	68	(1)	20			10		12	(1)	14		2	
建築工事	38		5			9		14		13		−1	
その他建設工事	15	(1)	1			2		2		1		−1	
建設業小計	121	(2)	26		23	21		28	(1)	28			5
鉄道等								1				−1	
道路旅客	1		1			1							
道路貨物運送業	20	(1)	2			5		7		5		−2	
その他の運輸交通業													
運輸交通業小計	21	(1)	3		2	6		8		5		−3	3
陸上貨物取扱業													
農業	6		2			1		3		3			
林業	48	(2)	11	(1)		9		3		11		8	
農林業小計	54	(2)	13		11	10		6		14		8	3
畜産業	1												
小売業	33		9			13	(1)	7		12		5	
商業小計	51		13		11	13		8		14		6	3
金融・広告業	4		2										
通信業	22		1			6		3		4		1	
教育研究	1												
医療保健業	12		1			5		7		6		−1	6
社会福祉施設	26		7		6	15		7		9		2	3
その他の保健衛生													
保健衛生業小計	38		8		7	20		14		15		1	8
旅館業	10		3			1		2				−2	
飲食店	8		3		2			2				−2	−2
その他の接客	10		1					2				−2	
接客娯楽業小計	28		7		6	1		6				−6	−6
清掃・と畜業	13		2			3		4		6		2	
官公署						1							
その他の事業	14		7			1		1		4		3	
小売業～その他小計	171		40		38	45		36		43		7	5
総合計	499	(6)	111	(1)	99	101	(1)	112	(2)	114		2	15

◆業種別労働災害の特徴◆

業種によって発生する労働災害の特徴も異なります。令和2年に三好労働基準監督署管内で発生した労働災害では業種ごとに次の特徴がありました。

製造業

製造業では24件の労災が発生し、機械等へのはまされ・巻き込まれ、脚立や開口部等から墜落・転落、動作の反動・無理な動作による負傷が多い傾向にありました。また、製造業の労災のうち約7割は食料品製造業で発生しました。
労災の削減には、作業上の危険を調査し予防対策を講じること（リスクアセスメント）、定期的な安全衛生教育等の安全対策を継続的に進める必要があります。

建設業

建設業では28件の労災が発生し、足場や斜面からの墜落・転落、転倒、荷物などにはさまれ・巻き込まれる労災が多い傾向にありました。建設業では工事現場や工事の進行状況により作業場の状態が刻々と変わるため、作業開始前のKY（危険予知活動）活動を行い、事前に設備等の危険状態、作業員の危険行動（特に経験年数の短い労働者に労災が多いことから危険な状態や作業の認識共有が重要です。）を解消する等の安全衛生管理が必要になります。

林業

林業では11件の労災が発生し、伐採現場において立木等の激突、チェーンソーのキックバック等による切れこすれによる労災が多い傾向にありました。また、チェーンソー等の振動工具を長時間使用することによる振動障害も発症しています。労働災害を防止するために現場環境の事前調査、作業方法の計画の策定と作業員への周知、作業員の保護具着用、緊急時の対応方法の取り決めなどを確実に行う必要があります。

第3次産業

サービス業等の第3次産業では43件の労災が発生し、脚立や階段からの墜落・転落、通路でのつまずき等による転倒、動作の反動・無理な動作による腰痛等が多い傾向にあり、とくに小売業、社会福祉施設における労災が多くなりました。第3次産業では、安全管理体制を確立した上、設備や作業方法にある危険を調査し、解消する活動（施設内の整理整頓、転倒しやすい箇所の表示、道具の使用方法、腰痛予防指針の策定など）を取り組む必要があります。

エイジフレンドリーな職場づくりを進めよう！